



新しいNISAでは、1つの口座で2つの投資枠を使えます

新しいNISAの口座は、年間120万円まで積立投資ができる「つみたて投資枠」と、年間240万円まで幅広い対象商品に投資できる「成長投資枠」の2つから構成されます。2つの枠は併用が可能ですので、従来の制度より柔軟にご利用いただけます(いずれか1つのみを取り扱う証券会社等もあります)。

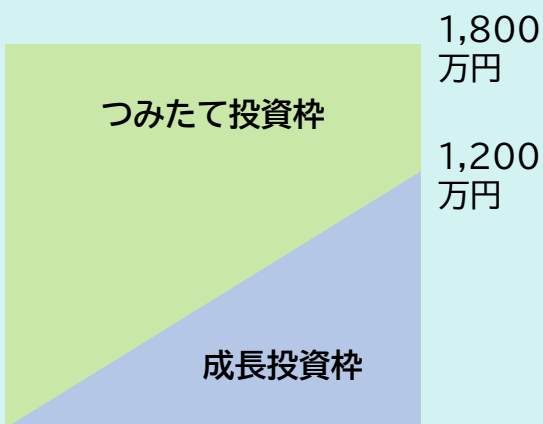
「成長投資枠」は従来の一般NISAの機能を引き継ぐものですが、対象商品には一定の制限が課せられました。なお、具体的な取扱商品については、各社において今後決定される見込みですので、お取引先の証券会社等にご確認ください。

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
年間投資枠	120万円		240万円
対象商品	長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託 ※現行のつみたてNISAと同じ		上場株式・投資信託等 ※①整理・監理銘柄、②信託期間20年未満、高レバレッジ型及び毎月分配型の投資信託等を除外
買付方法	定時・定額の積立投資		指定なし



非課税保有限度額である1,800万円まで買い付けられます

新しいNISAでは、NISA口座で保有する上場株式等の残高(非課税保有額)が買付額ベースで1,800万円まで買付けが可能です。ただし、成長投資枠ではそのうち1,200万円までしか買い付けられません。



<非課税枠の利用方法の具体例>

- ① つみたて投資枠のみ利用
つみたて投資枠で1,800万円まで投資可能
- ② 成長投資枠のみ利用
成長投資枠で1,200万円まで投資可能
- ③ つみたて投資枠と成長投資枠の両方を利用
両方の枠の合計が1,800万円となるまで投資可能
例えば、成長投資枠で800万円投資した場合、
つみたて投資枠では1,000万円まで投資可能

⚠ 注意

- ・ 非課税保有額は買付額で管理されるため、保有する上場株式等の値動きによる影響は受けません。
- ・ NISA口座で保有する上場株式等を売却した場合、その買付額分だけ非課税保有額が減少します。減少した分は翌年以降、新たな投資に利用可能となります。